

# 「令和3年度に実施した仕事」の振り返りシート（B：裁量無及びその他）

記入日 令和 4 年 4 月 1 日

事業名称	生活保護事務費〔被保護者就労支援事業〕										
予算科目	款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	事業番号	2
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せなし)										
	<input type="checkbox"/> 課内庶務等 <input type="checkbox"/> 休止したもの <input type="checkbox"/> 廃止したもの										
担当部署・課長名	生活福祉 課 保護第一・保護第二 係					課長名	青木 一麻				
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。								施策番号	2 - 5		
【施策名】 社会保障の充実								総合計画書 (ページ)	63		
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。					① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)					
	稼働年齢にある生活保護受給者のうち、 (1) 稼働能力を有しかつ就労を阻害する疾病や障害などの要因がないと認められる者または稼働能力を有するが、就職活動への意欲に課題がある者 (2) 社会性等の課題から、直ちに一般的な就職活動を行うことが難しい者					→ (1) 被保護者就労支援事業(就労意欲・能力に問題ない者)と被保護者就労準備支援事業(就労意欲の喚起等が必要な者)の支援対象者数(延べ) (2) (1)以外の稼働年齢者数					
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]					② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)					
(1) 稼働能力を活用して就労が決定した状態。 (2) 就労の前段階として必要な生活習慣形成や社会的能力を獲得した状態。就労に対する意欲が生じた状態。					→ 活動指標(就労支援を実施した被保護者数)のうち、 (1) 常用就職した被保護者数の割合(延べ) (2) (2)は成果として算出するのは困難なため、(1)のみの成果指標とする。)						
③ そのために何をしましたか。					③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)						
業務委託により就労支援員を配置し、就労能力のある生活保護受給者の就労活動を支援した。 (1) ハローワーク等の求人への結び付け、職務経歴書の作成、履歴書の記入方法、面接方法等の指導を行った。 (2) 電話、面接等により、就労の前段階として必要な適切な生活習慣形成への助言、コミュニケーション能力の形成、ボランティア活動・職場体験を実施した。また、就労意欲の喚起を行った。					→ 就労支援を実施した延べ件数						
2 指標の推移			単位	過去2年間の実績		当該年度	成果目標				
				平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標			
	対象指標	①の数値	人	115	103	103					
	成果指標	②の数値	%	22.6	23.3	20.4					
	目標	②の目標値	%	100	100	100	100	100			
目標値設定の考え方(課内庶務、休止したもの、廃止したものを除く。) 被保護者の自立につながるため常用就職を目標値とする。											
活動指標		③の数値	件	1,763	1,287	1,023					
3 経費	事業費(実績)		円	8,320,703	8,397,912	8,387,120	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,250,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】令和2年度決算数値(退職手当組合負担金、共済費も含む。)				
	財源	一般財源	円	2,218,603	2,238,912	2,235,120					
		特定財源	円	6,102,100	6,159,000	6,152,000					
		(うち受益者負担)	円	0	0	0					
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	1.7	1.7	1.7					
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0					
		職員人件費(再任用以外)	円	14,127,000	14,246,000	14,025,000					
職員人件費(再任用)	円	0	0	0							
事業費+人件費		円	22,447,703	22,643,912	22,412,120						
4 課題	今後の課題(仕事の最適化・合理化の提案) ※廃止したものを除く										
	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響や対象者の外出控え等により、来所や訪問等での対面コミュニケーションの機会を作ることが困難な状況になっている。電話の活用により、対象者との関係性が切れないように心掛けているものの、就労阻害要因がないと思われる対象者ほど、就労意欲の喚起が難しい状況である。										
5 今後の方向性	仕事の方向性(「4課題」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など) ※廃止したものを除く										
	引き続き、電話、面接等により対象者と良好な関係を構築し、就労意欲の喚起を図り、就労活動の支援を行っていく。また、就労阻害要因を抱える対象者に対し、障害特性や体力に合わせた就労機会の提供、障害福祉サービスに繋げ、社会参加の機会をつくる。										